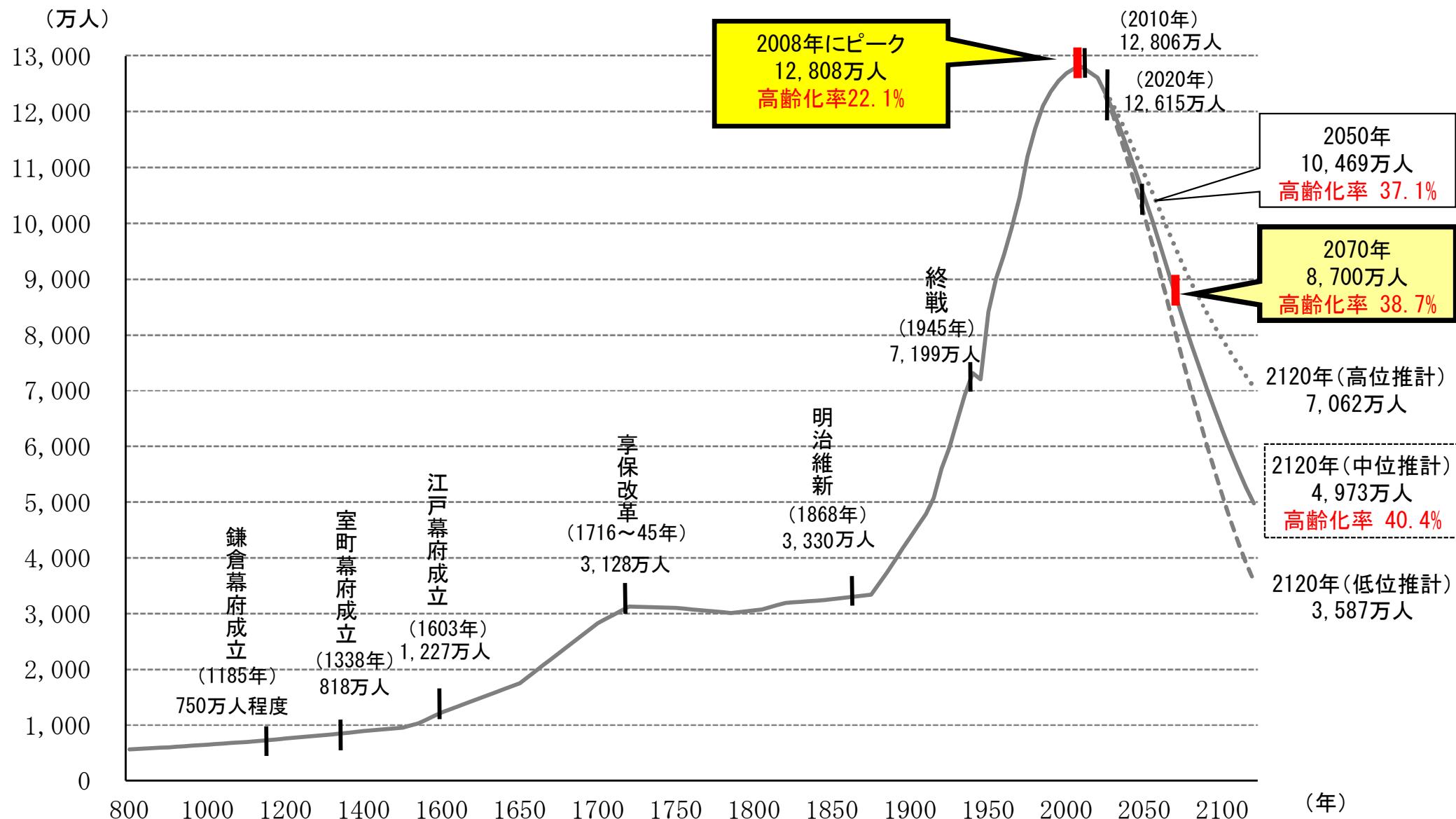


国土形成計画関連データ集 参考資料

我が国の総人口の長期的推移



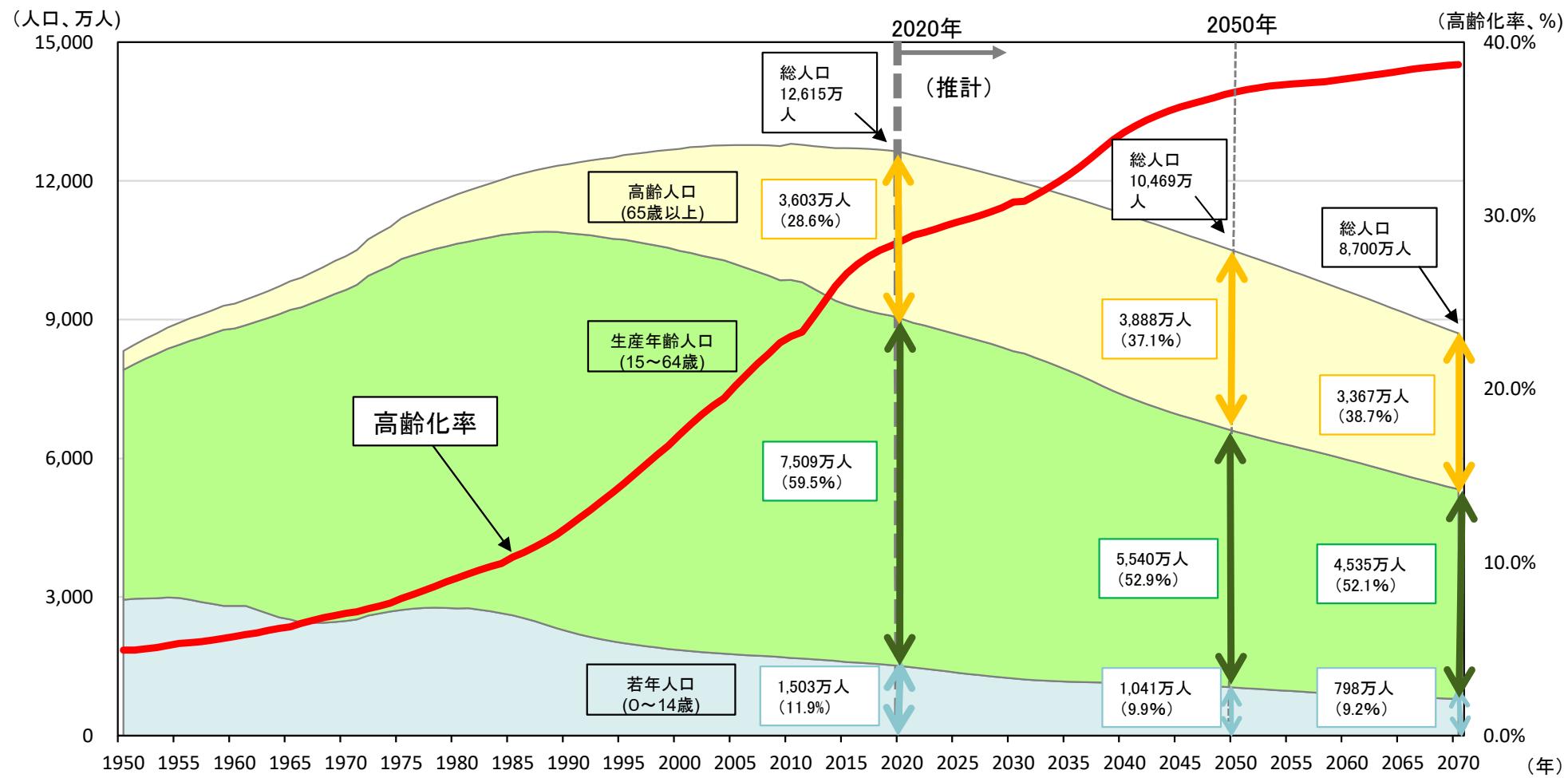
(出典)国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)。

(注)ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」により追加。値は日本の総人口(外国人含む)。

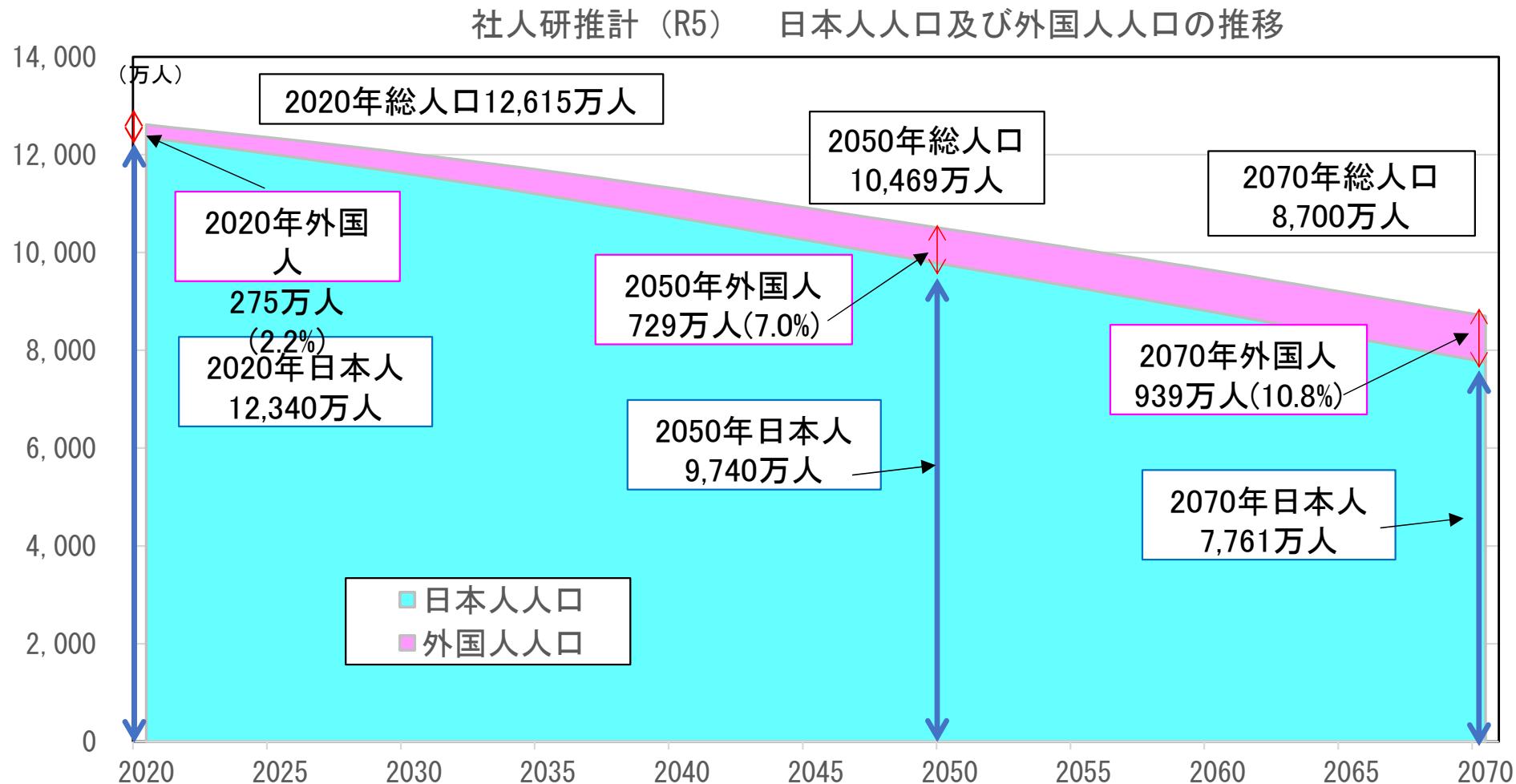
- 日本の人口減少を年齢階層別に見ると、2020年から2050年にかけて、高齢人口が285万人増加※するのに対し、生産年齢人口は1,969万人、若年人口は462万人減少する。結果、高齢化率は約28.6%から約37.1%へ上昇。
- 2020年から2070年にかけては、高齢人口が236万人減少するのに対し、生産年齢人口は2,974万人、若年人口は705万人減少する。結果、高齢化率は約28.6%から約38.7%へ上昇。

※高齢人口のピークは2043年(3,953万人)。ただし、2043年以降も高齢化率は上昇を続ける。



(出典) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をもとに、国土交通省国土政策局作成

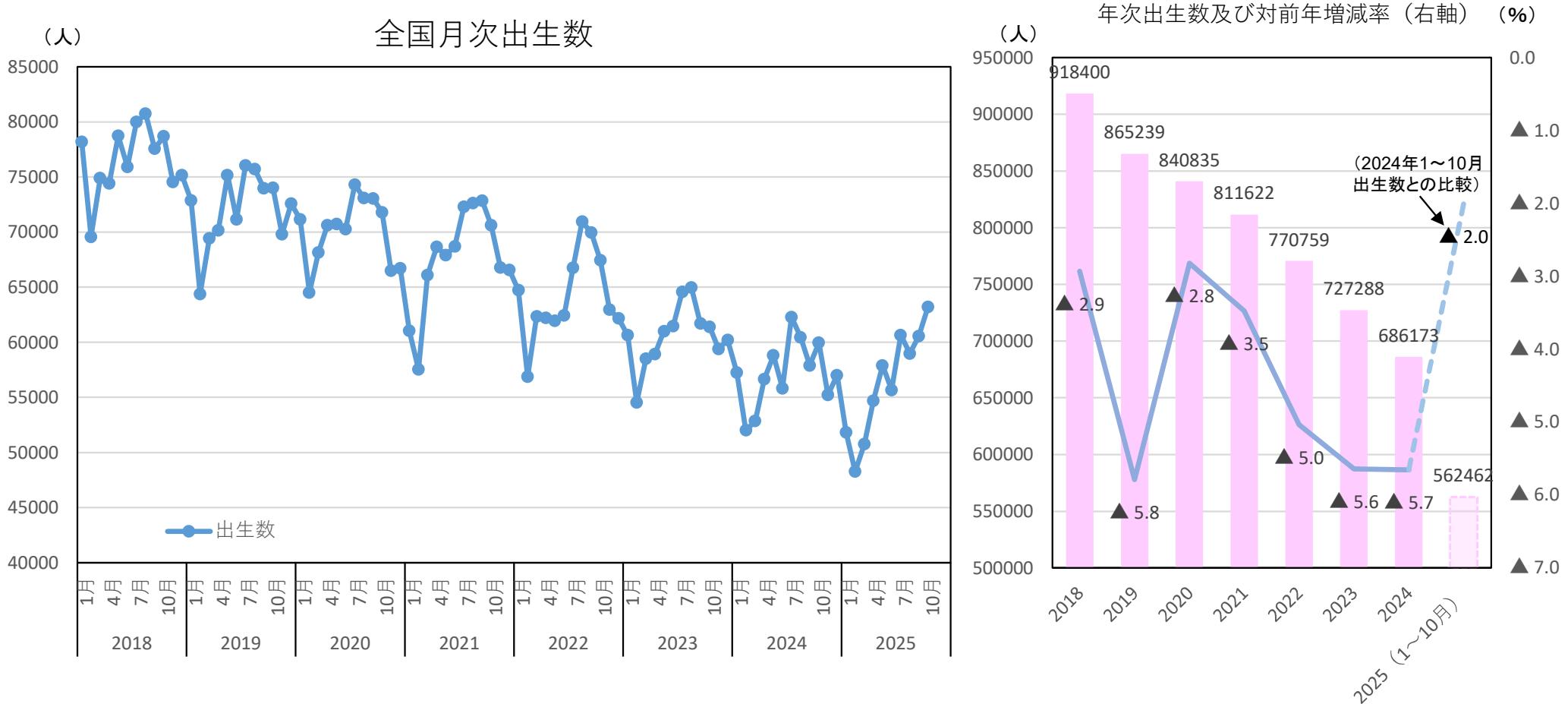
- 総人口において、日本人は減少が加速する一方、外国人は増加。
- 日本人口は、2048年に1億人を割り、2050年に9,740万人、2070年に7,761万人。
- 外国人人口は、2050年に729万人(総人口の7.0%)、2070年に939万人(同10.8%)。



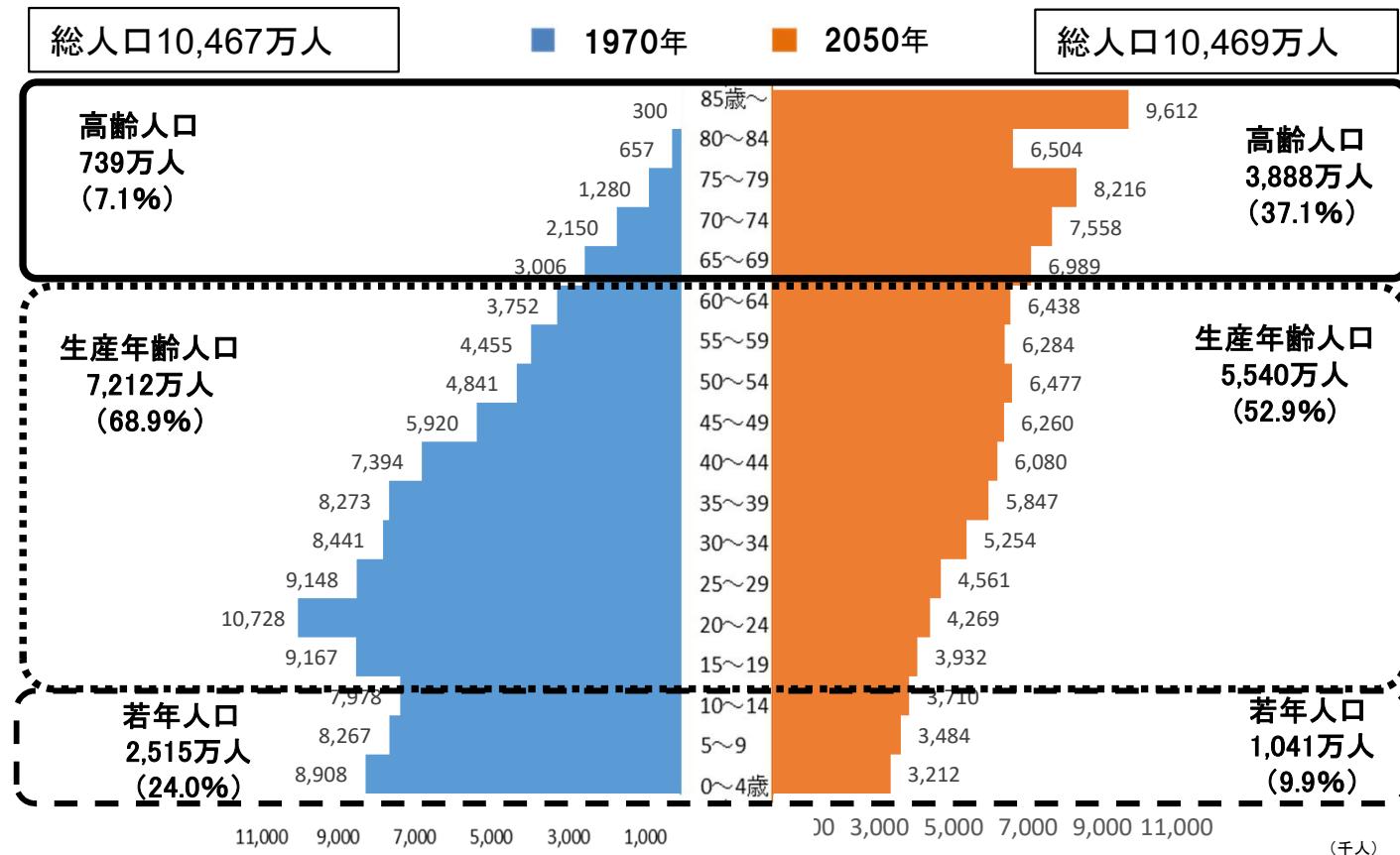
(出典)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をもとに、国土交通省国土政策局作成。
グラフ内のパーセンテージは総人口に占める外国人人口の割合。

出生数の推移

○月次の出生数をみると、出生数は低調な推移を続けており、2024年は70万人を下回った（68万6,173人）。



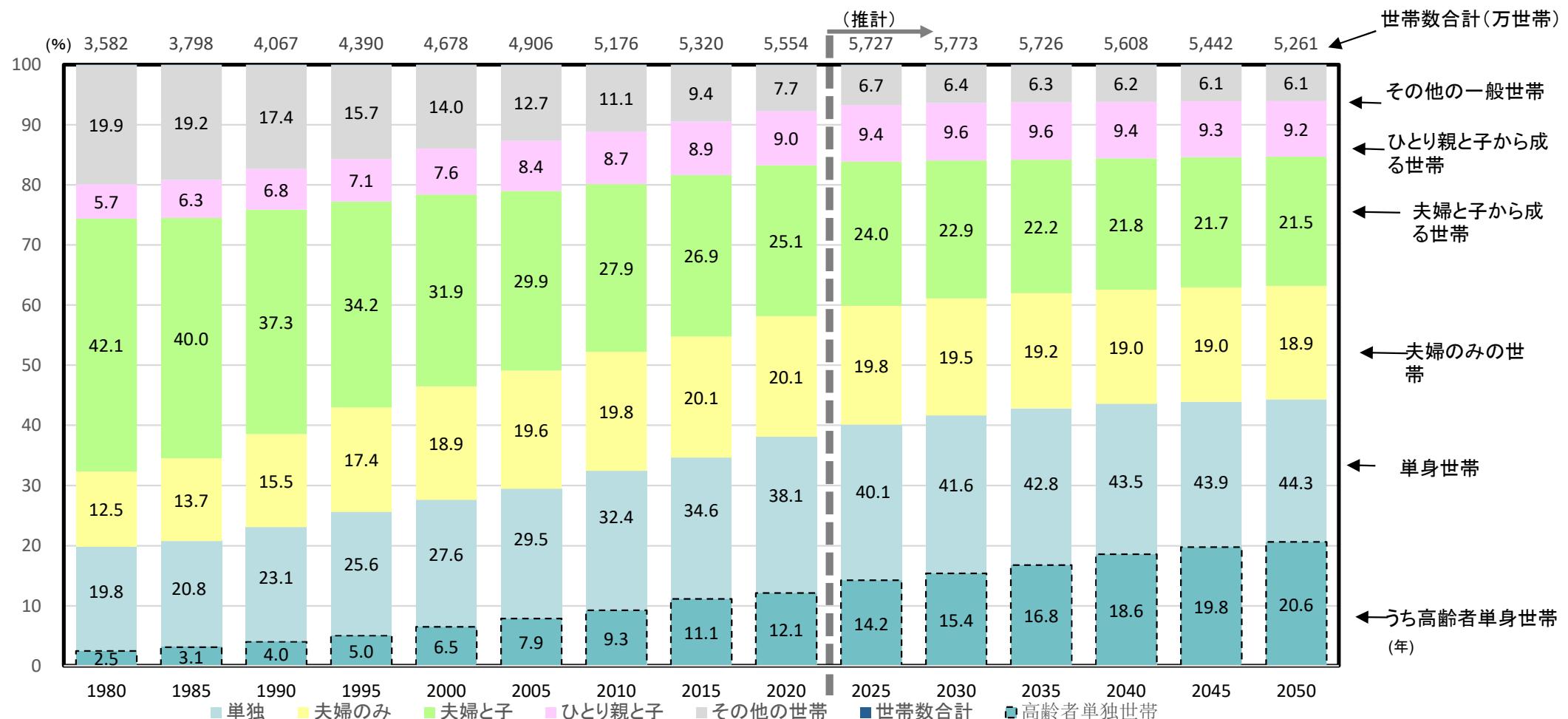
- 2050年の総人口は1970年時とほぼ同じく約1億人であるが、年齢構成は大きく異なる。
- 高齢人口(総人口比)は、1970年の739万人(7.1%)から、2050年には3,888万人(37.1%)に増加。
- 生産年齢人口(総人口比)は、1970年の7,212万人(68.9%)から、2050年には5,540万人(52.9%)に減少。
- 若年人口(総人口比)は、1970年の2,515万人(24.0%)から、2050年には1,041万人(9.9%)に減少。



(出典)1970年は総務省「国勢調査」。

2050年は国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計(令和5年4月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計。

- 世帯数は足下まで増加しているが将来的には減少していく。類型別ではかつて家族類型の主流であった「夫婦と子」からなる世帯割合は減少傾向の一方、単身世帯、特に高齢単身世帯割合は増加していく。

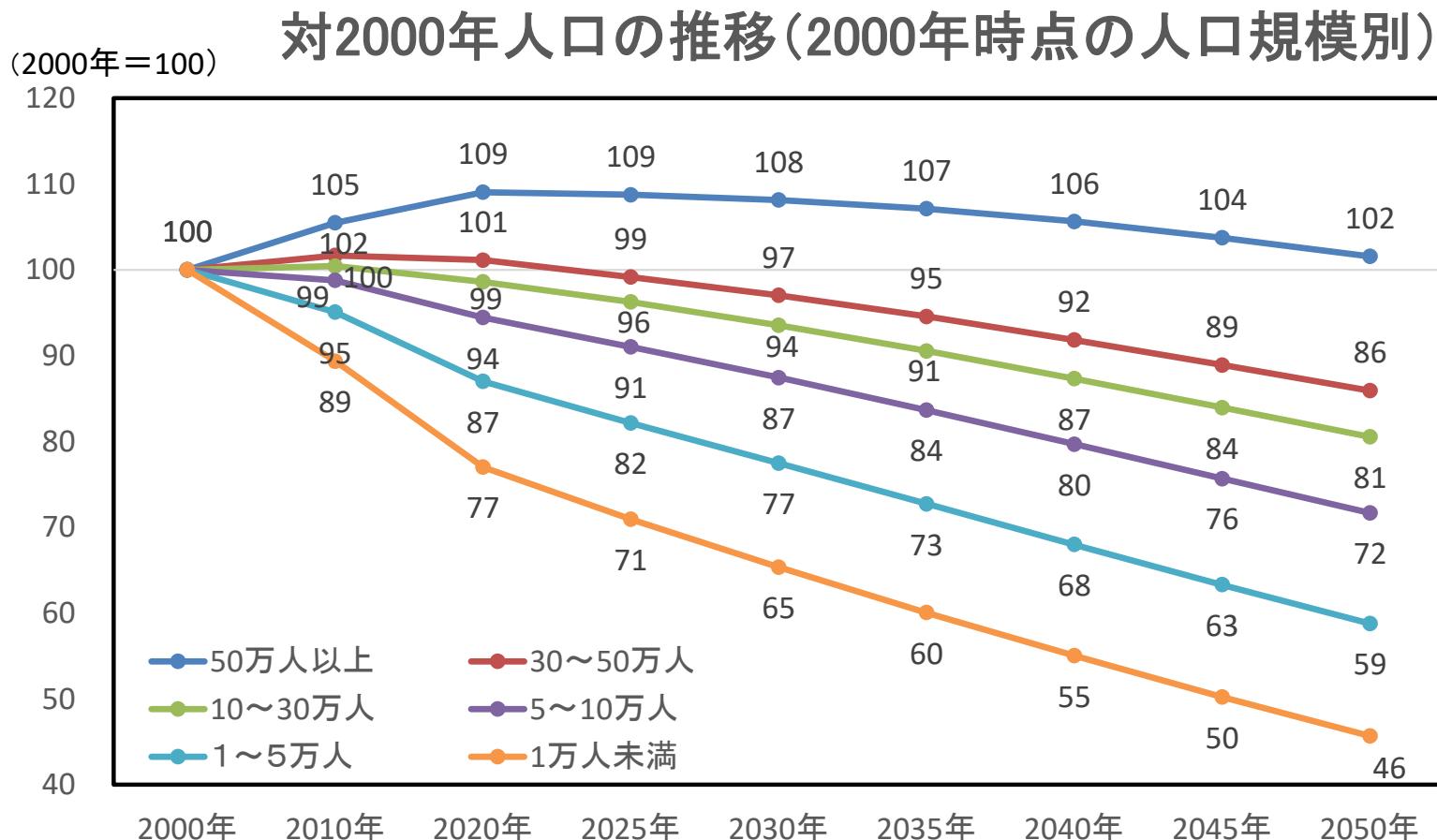


(出典)1980年～2020年は総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(2024(令和6)年推計)」を基に作成

(注)1. 平成22年国勢調査(2010年)より、家族類型ごとの集計方法が一部変更されており、1980年～2005年は旧分類、2010年～は新分類に基づく集計値

2..グラフの上の数値は世帯数合計(単位は万)。世帯数合計値はグラフ中の世帯累計の合計値。

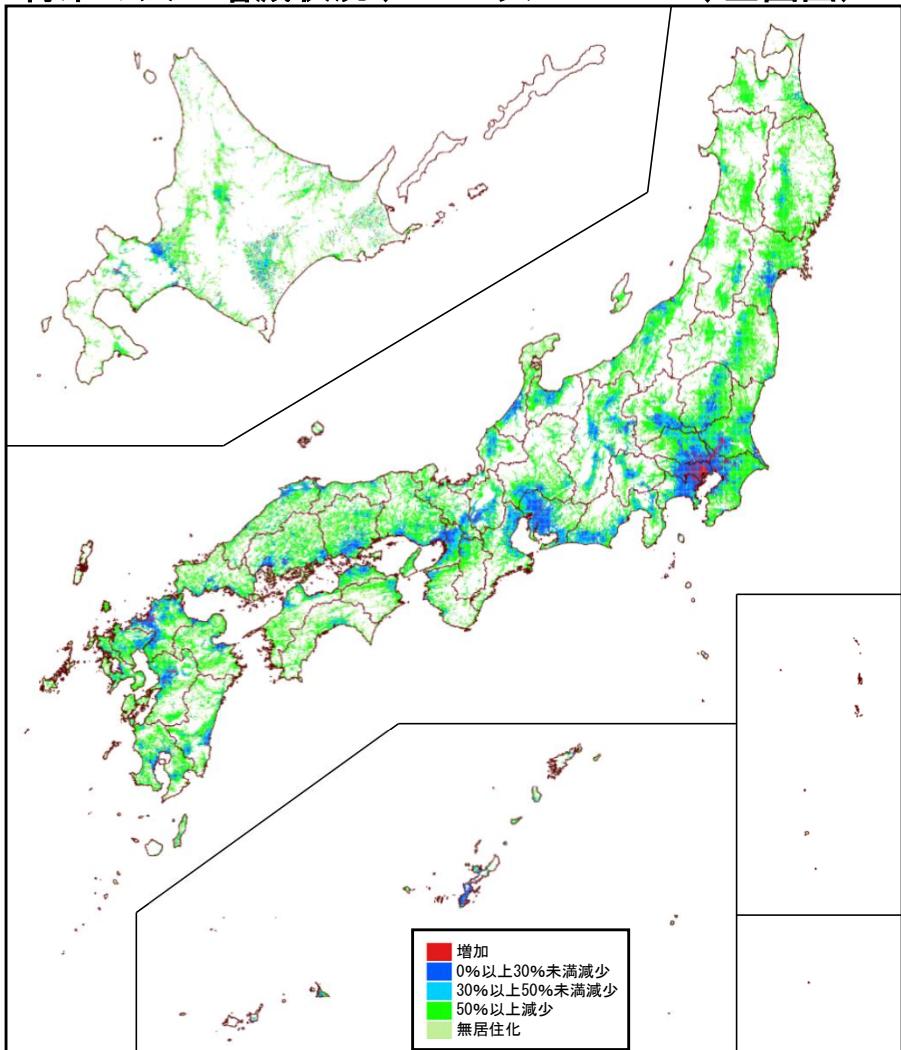
- 2000年時点の市区町村人口規模別の将来人口推計をみると、人口規模の小さい自治体ほど人口減少に直面。
- 5万人未満の小規模自治体では、直近20年すでに人口減少が進み、今後その加速化が見込まれる。
- 5万人以上30万人未満の中規模自治体においても、今後は人口減少リスクがより顕在化する。



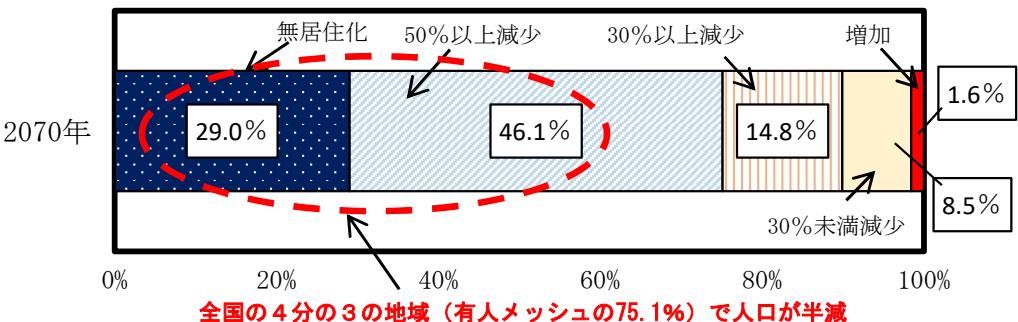
(出典)1. 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」、総務省「国勢調査」より作成。2020年までは国勢調査、2025年以降が推計値。
 2. 自治体数は、東京特別区は1つとして、福島県の一部の市町村(いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村)は、社人研の人口推計の区分に準じて1つの地域(浜通り地域)として集計している、合計は1707。

- 2070年には全国の約4分の3(75.1%)の有人メッシュで人口が50%以上減少し、人口の増加がみられる地域は沖縄県等の一部地域を除き都市部に限られる。
- 約3割(29.0%)の有人メッシュで無居住化する。
- 人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなる傾向があり、特に2020年時点で5万人未満の市区町村に居住する人口は半減する。

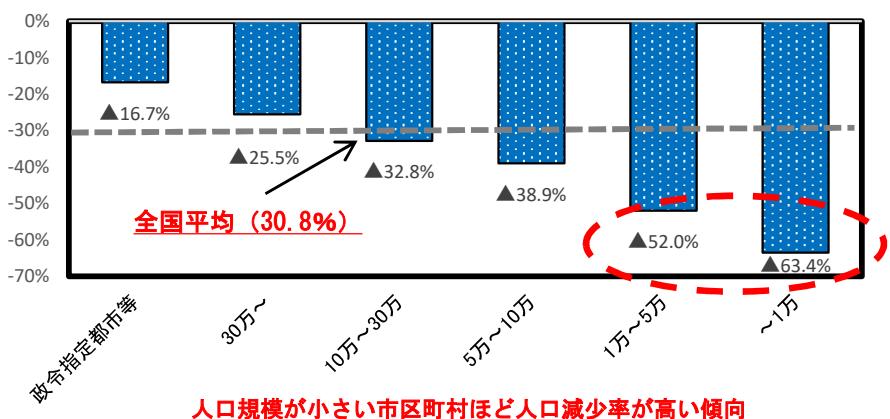
将来の人口増減状況(1kmメッシュベース、全国図)



人口増減割合別の地点数(1kmメッシュベース)



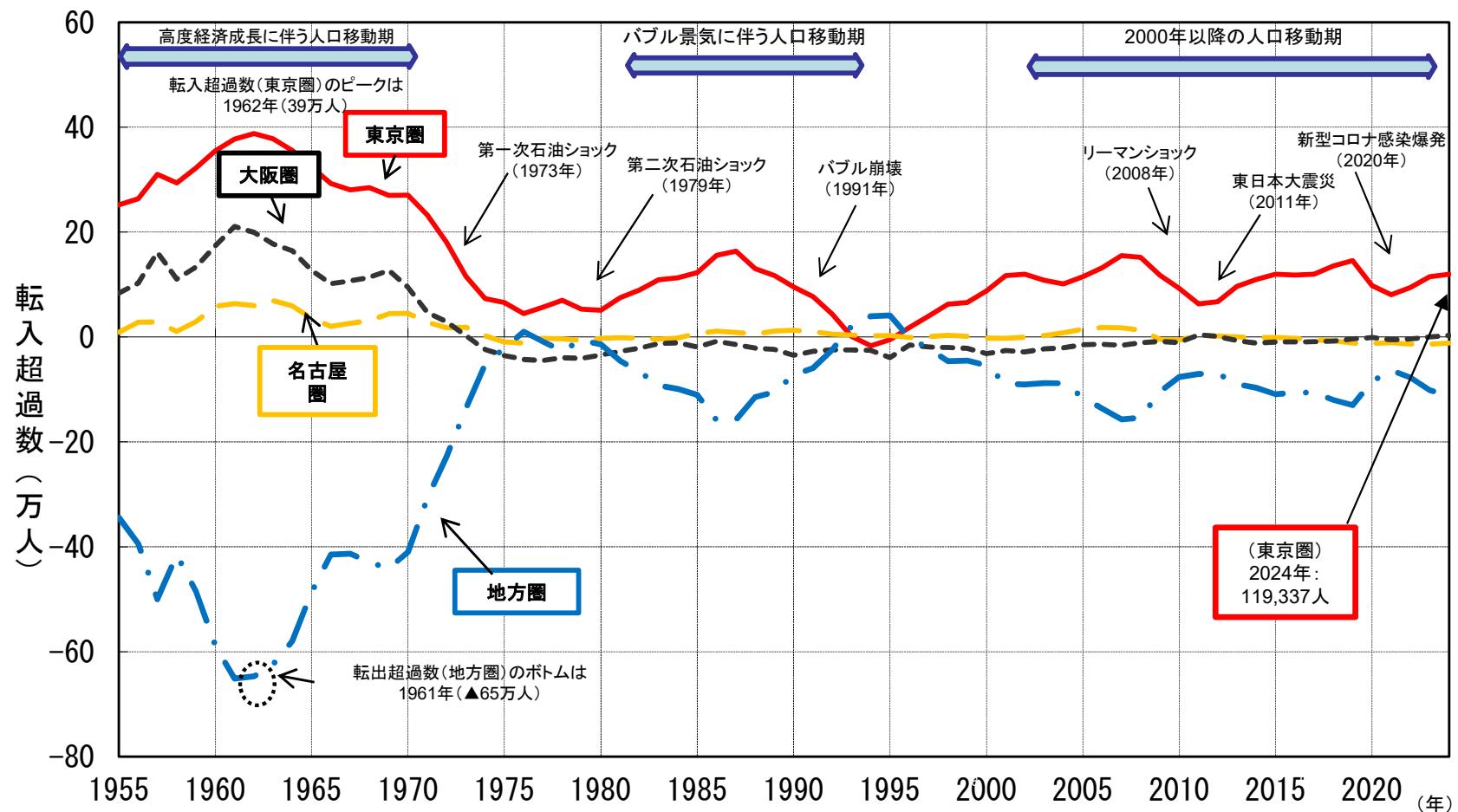
市区町村の人口規模別的人口減少率(2020→2070)



(出典)総務省「令和2年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」等をもとに国土交通省国土政策局作成。

(備考)右下図について、東京都特別区部は政令指定都市等に含み、福島県浜通り地域に所在する13市町村は、人口規模別の人口減少率からは除いている。市区町村の人口規模は2020年10月1日時点人口に基づく。

- 東京圏への転入超過傾向は概ね継続しており、東京一極集中の構造は是正されていない。



(出典): 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局が作成。値は日本人移動者数。

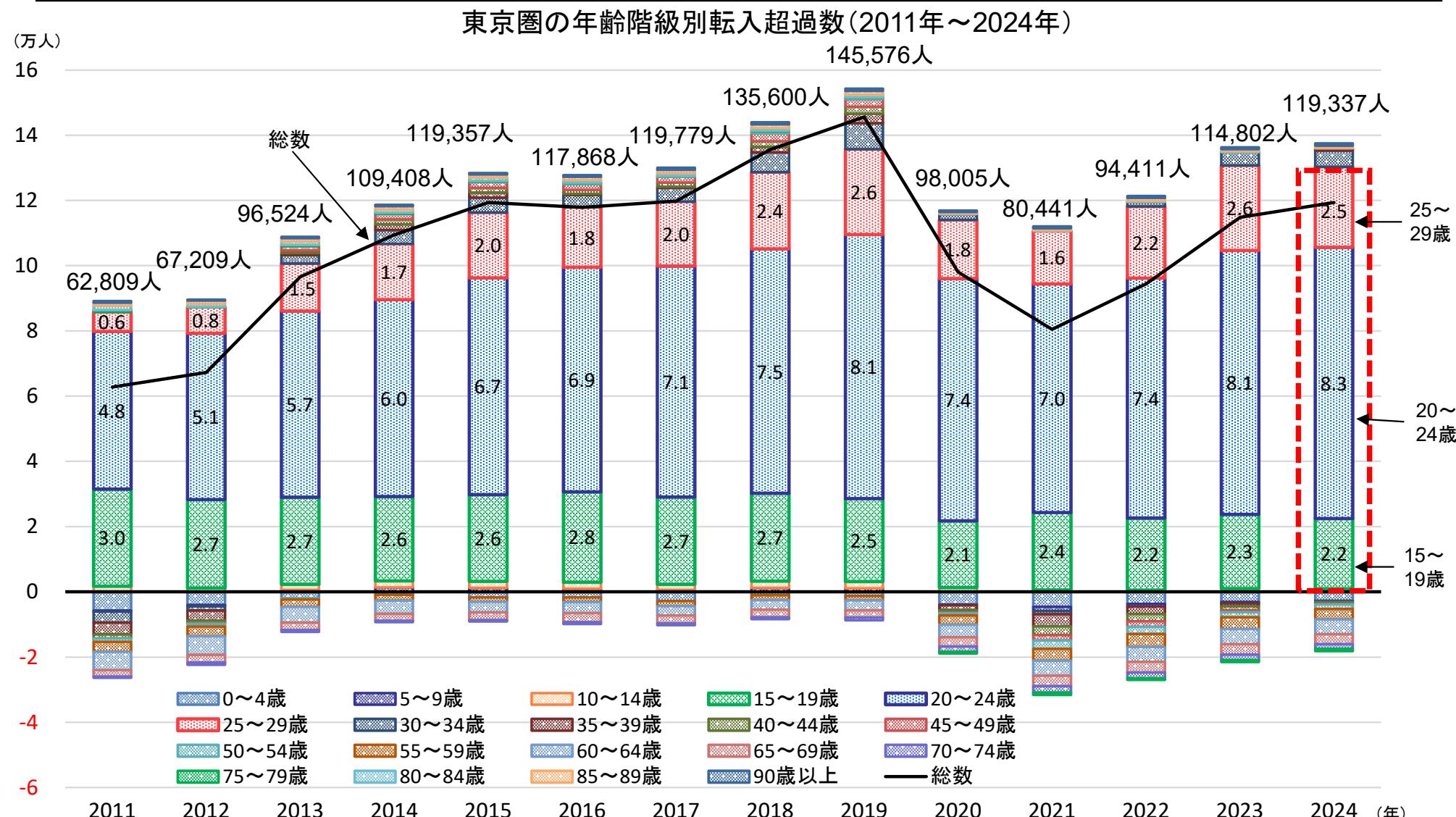
(注1): 上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県　名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県　大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏　地方圏: 三大都市圏以外の地域

東京圏の転入超過数(年齢階級別)

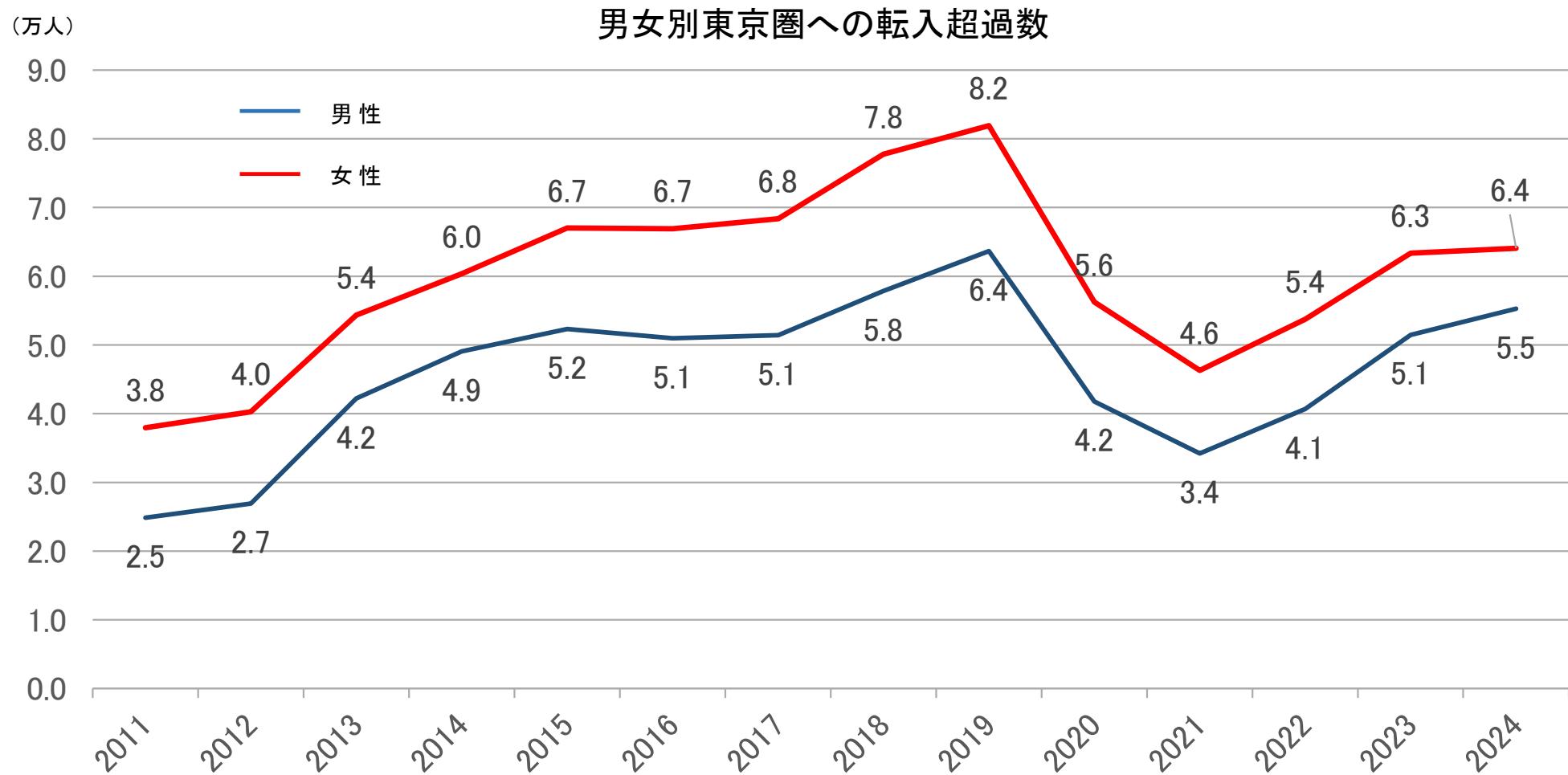
- 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より、日本人移動者を抽出して国土交通省国土政策局作成。

(注)東京圏:埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県。

- 近年、東京圏への女性の転入超過数は、男性の転入超過数を上回って推移。
- 2024年は男性の転入超過数は増加する一方、女性の転入超過数はほぼ横ばいに。

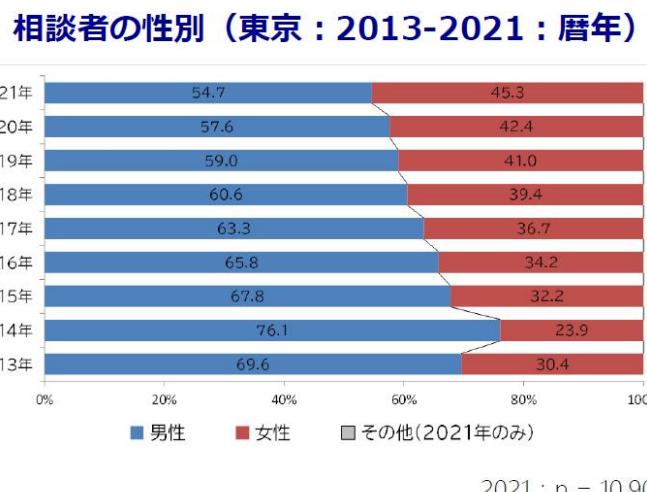


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より 国土政策局が作成

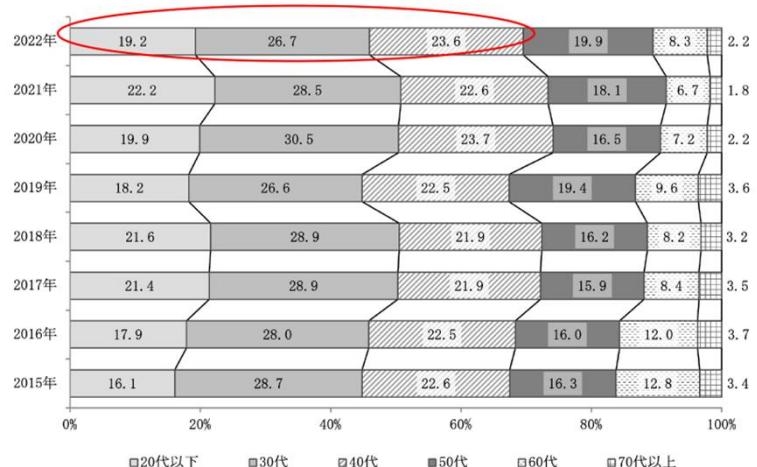
(備考)東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指す。値は日本人移動者数。

地方移住への関心の高まり(移住相談件数の増加)

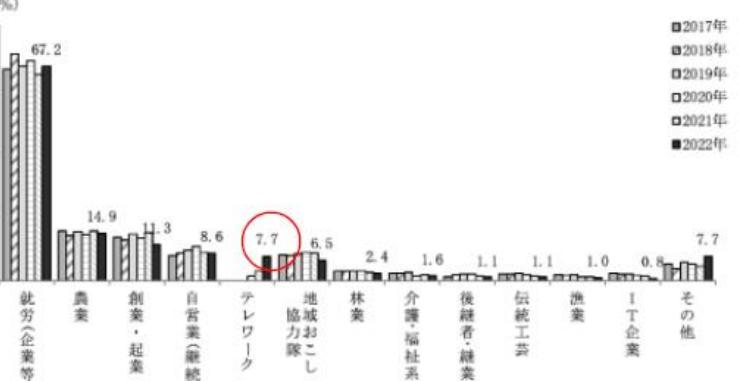
- 東京での移住相談件数は、2010年代の一貫した増加傾向から、コロナ禍の影響により2020年は一旦減少したが、2021年以降は再度増加。特に、女性の相談件数が増えている。また、40代以下の若い世代の相談が7割程度を占めている。
- 移住に伴う就労形態については、テレワークを希望する人が増えている。



相談者の年代（2015～2022：暦年）



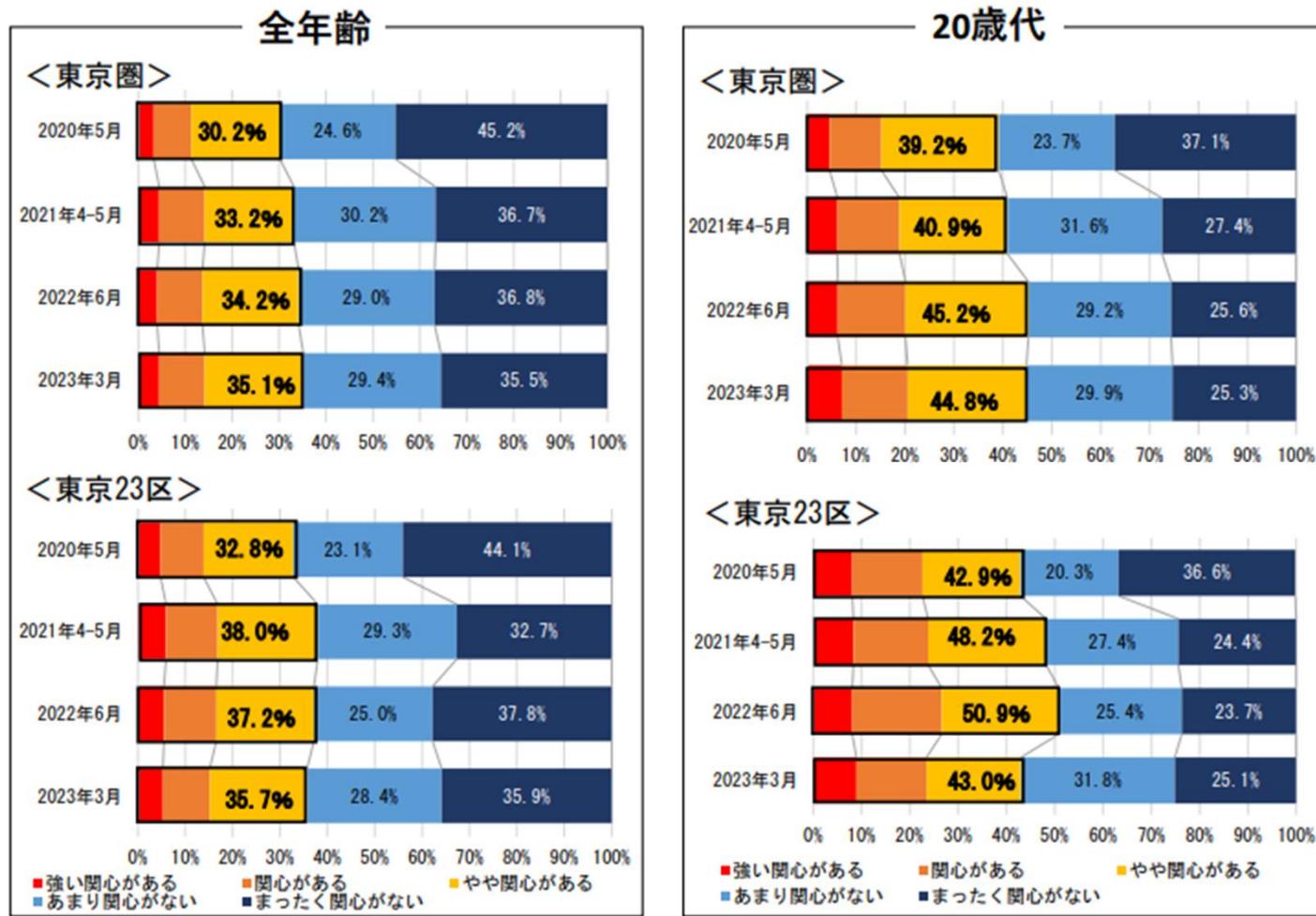
希望する就労形態〔複数回答〕（2017～2022:暦年）



(出典)認定NPO法人ふるさと回帰支援センター プレスリース(令和5年2月16日、令和4年2月22日)。

- コロナ禍以降、東京圏在住者の地方移住への関心が高まっている。
- 20歳代の地方移住への関心は全年齢平均よりも大きく、45%が地方移住への関心を持っている。

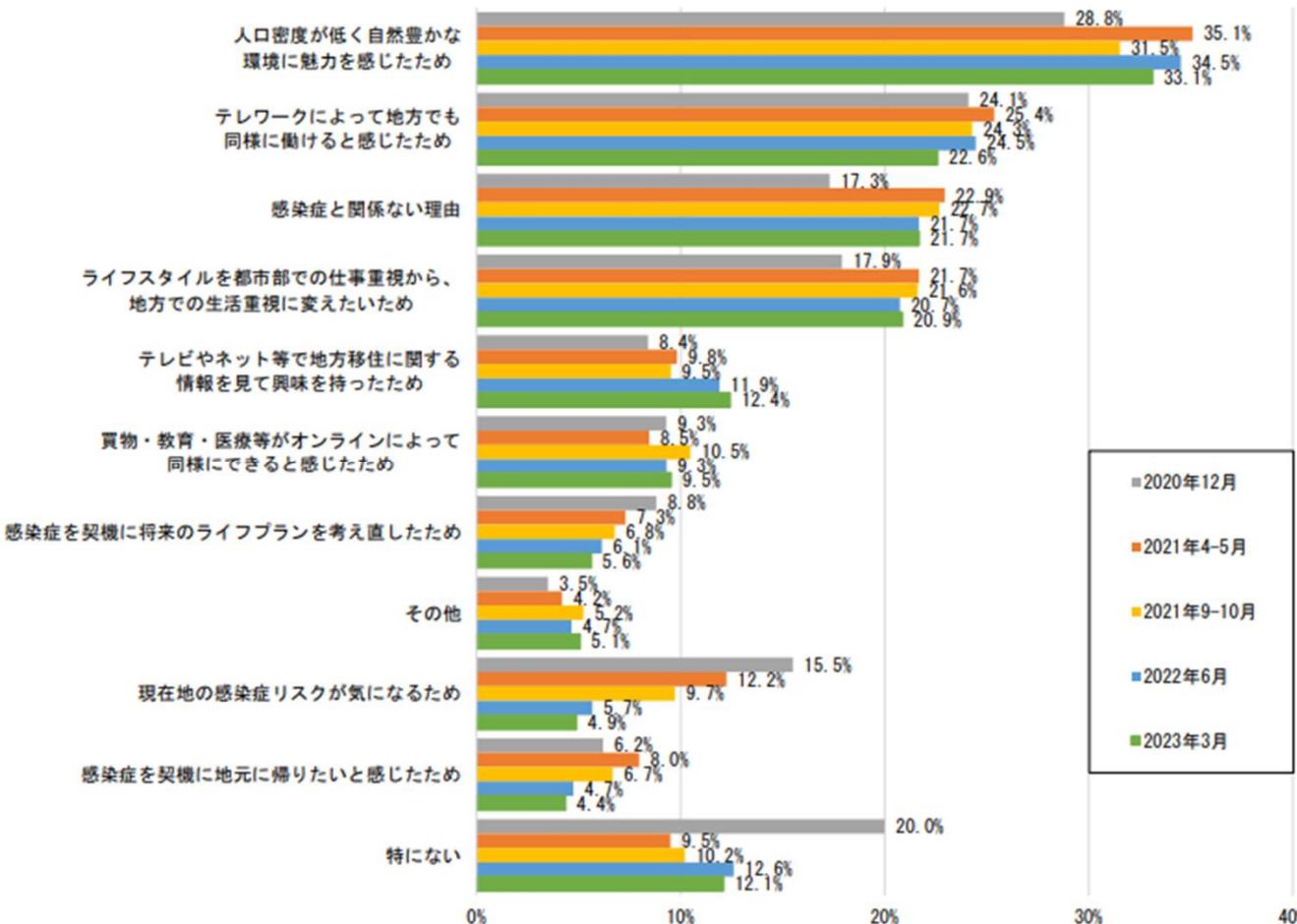
地方移住への関心(東京圏在住者)



(出典)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月)。
 (備考)東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。

○東京圏在住者の地方移住への関心理由は、「人口密度が低く自然豊かな環境への魅力」、「テレワークにより地方でも同様に働くこと」、「仕事重視から生活重視への変更」が多い。

地方移住への関心理由(東京圏在住で地方移住に関心がある人)



(出典)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月)。
(備考)東京圏:東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。

- 東京都の可処分所得は全世帯平均、中央世帯(※₂)とともに全国1位。
- 一方で中央世帯の基礎支出(※₃に示す食・住関連の支出を言う。)は最も高いため、可処分所得と基礎支出との差額は16位。通勤時間を加味(※₄)すると34位。
⇒東京都の中間層の世帯は、他地域に比べ経済的に豊かであるとは言えない。

※₁世帯はすべて2人以上の勤労者世帯(単身又は経営者等は含まない)。

※₂中央世帯とは、都道府県ごとに年間収入の上位40%~60%の世帯を言う。

※₃基礎支出=「食料費」+「(特掲)家賃+持ち家の帰属家賃」+「光熱水道費」。なお、「持ち家の帰属家賃」は「家計構造調査(R6)」で推計しているもの。

※₄「令和5年住宅土地統計の通勤時間」、「令和5年毎月勤労統計地方調査における一ヶ月当たり出勤日数」及び「令和5年賃金構造基本統計における一時間当たり所定内給与」を用いて国土交通省国土政策局で作成(所定内給与は居住都道府県における数値を適用)。

(全世帯)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
可処分所得	東京都	神奈川県	福井県	富山県	千葉県	茨城県	群馬県	栃木県	愛知県	徳島県	静岡県	埼玉県	岩手県	兵庫県	宮城県	香川県	長野県	岐阜県	滋賀県	大阪府	広島県	鳥取県	新潟県	奈良県	熊本県	山梨県	石川県	山形県	三重県	和歌山県	高知県	岡山県	島根県	山口県	福島県	秋田県	大分県	佐賀県	京都府	青森県	鹿児島県	愛媛県	北海道	長崎県	宮崎県	沖縄県	

(順位可処分所得)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
順位可処分所得	東京都	広島県	岩手県	富山県	千葉県	栃木県	福井県	宮城県	茨城県	鳥取県	長野県	滋賀県	岐阜県	神奈川県	埼玉県	兵庫県	大阪府	山梨県	徳島県	石川県	大分県	群馬県	新潟県	香川県	熊本県	奈良県	高知県	三重県	山口県	岡山県	長崎県	京都府	青森県	佐賀県	島根県	愛知県	富崎県	山形県	秋田県	北海道	愛媛県	福島県	鹿児島県	沖縄県	福岡県		
47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
(中央世帯)	岐阜県	愛媛県	鹿児島県	宮崎県	大分県	徳島県	北海道	山口県	沖縄県	島根県	青森県	佐賀県	秋田県	福島県	山梨県	長崎県	新潟県	熊本県	和歌山県	石川県	三重県	岩手県	群馬県	香川県	岡山県	鳥取県	福井県	高知県	茨城県	滋賀県	栃木県	宮城県	山形県	奈良県	富山県	兵庫県	愛知県	大阪府	京都府	千葉県	埼玉県	神奈川県	東京都				
基礎支出順位	岐阜県	愛媛県	鹿児島県	宮崎県	大分県	徳島県	北海道	山口県	沖縄県	島根県	青森県	佐賀県	秋田県	福島県	山梨県	長崎県	新潟県	熊本県	和歌山県	石川県	三重県	岩手県	群馬県	香川県	岡山県	鳥取県	福井県	高知県	茨城県	滋賀県	栃木県	宮城県	山形県	奈良県	富山県	兵庫県	愛知県	大阪府	京都府	千葉県	埼玉県	神奈川県	東京都				
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	
(中央世帯)	岐阜県	広島県	岩手県	富山県	栃木県	福井県	宮城県	長野県	千葉県	鳥取県	茨城県	静岡県	徳島県	大分県	滋賀県	東京都	山梨県	石川県	新潟県	群馬県	香川県	山口県	熊本県	大阪府	三重県	宮崎県	青森県	愛媛県	島根県	長崎県	佐賀県	高知県	岡山県	奈良県	北海道	埼玉県	秋田県	和歌山県	鹿児島県	神奈川県	愛知県	福島県	山形県	京都府	沖縄県	福岡県	
(差額順位)	岐阜県	広島県	岩手県	富山県	栃木県	福井県	宮城県	長野県	千葉県	鳥取県	茨城県	静岡県	徳島県	大分県	滋賀県	東京都	山梨県	石川県	新潟県	群馬県	香川県	山口県	熊本県	大阪府	三重県	宮崎県	青森県	愛媛県	島根県	長崎県	佐賀県	高知県	岡山県	奈良県	北海道	埼玉県	秋田県	和歌山県	鹿児島県	神奈川県	愛知県	福島県	山形県	京都府	沖縄県	福岡県	

(参考)上記差額から更に費用換算した通勤時間(C)を差し引く

(通勤時間差額順位)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
(A B C)	岩手県	岐阜県	広島県	富山県	福井県	宮城県	鳥取県	長野県	静岡県	大分県	茨城県	滋賀県	山梨県	石川県	新潟県	千葉県	香川県	群馬県	山口県	宮崎県	熊本県	愛媛県	島根県	長崎県	佐賀県	高知県	岡山県	奈良県	北海道	埼玉県	秋田県	和歌山県	鹿児島県	神奈川県	愛知県	福島県	山形県	京都府	埼玉県	福岡県	神奈川県						

※「家計構造調査(R6)」(総務省)等を基に国土交通省国土政策局が作成・加工。

中央世帯の可処分所得及び基礎支出は、「家計構造調査(R6)」の年間収入階級(44区分)別の集計表を用い、年間収入が上位40%~60%の世帯が含まれる階級のみの平均値を利用。